

令和 6 年度版 西条市環境報告書(概要版)

環境部 環境政策課・衛生課・衛生施設課

【環境行政の体制】

○環境基本条例

西条市環境基本条例は、平成 18 年 12 月 28 日に施行されました。本市の環境行政の基本理念や行政・事業者・市民の責務等を掲げています。

(以下、公布の際の一文を抜粋)

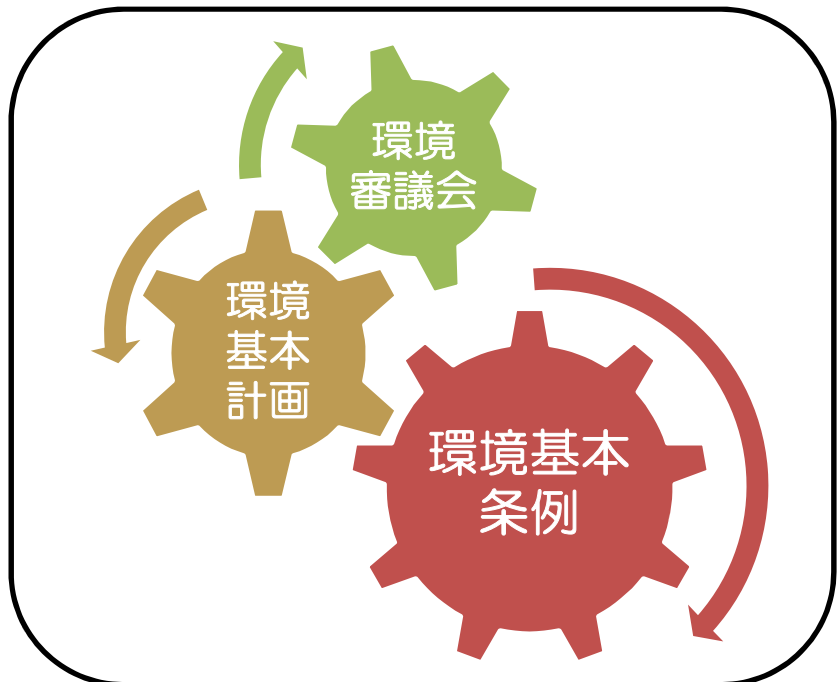
私たち西条市民は、自然に恵まれた環境に感謝し、一人ひとりの自覚の下に協働してパートナーシップを築き、豊かな環境を維持し、創造することにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現し、人と生きものが共生できる恵み豊かな西条市を将来の世代に引き継ぐことを目的とし、この条例を制定します。

○環境基本計画

西条市環境基本計画は、平成 19 年 3 月に策定されました。西条市の環境面での将来像及びその実現のための基本目標や施策の方針等を定めるもので、市の最上位の計画である「西条市総合計画」を、環境面から総合的・計画的に推進するための計画に位置付けられます。「西条市環境基本計画」の期間は、平成 19 年度(2007 年度)から平成 28 年度(2016 年度)までの 10 年間とし、計画の中で示す目標の達成に向けて取り組んできました。平成 29 年 3 月には後継計画として第 2 期西条市環境基本計画が策定されました。第 2 期西条市環境基本計画の期間は平成 29 年度(2017 年度)から令和 8 年度(2026 年度)までの 10 年間とし、計画の中で示す目標の達成に向けて取り組んでいきます。

○西条市環境審議会

市町村における環境の保全に関する基本的事項の調査審議等を行い、地域の実情に応じた適切な施策の推進を図るため、環境基本法第 44 条の規定により、「西条市環境審議会」が平成 6 年 8 月 1 日に設置されました。



【施策実施状況】

① みんなで学び・考え、地域で取り組むまち(環境教育)

普段身近に感じている西条の自然を観察することによって西条市の自然の良さを感じ、郷土の自然を誇りに、また大切に思う気持ちを養うため、「自然観察会」を開催しました。また、環境に関する市の取組を紹介する出前講座等を行いました。

計画目標	策定時(平成 26 年度)	令和 6 年度	目標値(令和 8 年度)
環境に関する出前講座の回数	8 回	16 回	10 回

② 豊かで清らかな水環境を大切にすまち(水環境)

各種補助金・交付金を活用しながら、下水道施設の整備促進に取り組んでいます。生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、西条市浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。また、公共用水域の水質調査を行っています。

計画目標		策定時 (平成 26 年度)	令和 6 年度	目標値 (令和 8 年度)	
地下水の保全に関する条例を 全市域に適用		旧西条市域	全市域に適用	全市域に適用	
家庭用井戸水の水質基準達成 (一般項目)		86/89 地点	69/70 地点	達成	
下水道の整備	供用面積	1,710.84ha	2,142.88ha	2,191.1ha	
	処理人口	64,351 人	64,889 人	64,000 人	
	普及率	57.3%	63.0%	60.3% ^{※2}	
公共用水域の環境基準 達成地点数	河川	pH	17/17 地点	13/13 地点	環境基準の達成
		DO	16/17 地点	13/13 地点	
		BOD	13/17 地点	9/13 地点	
		SS	17/17 地点	13/13 地点	
		大腸菌群数	0/16 地点	1/13 地点	
	湖沼	pH	2/2 地点	2/2 地点	
		DO	1/2 地点	0/2 地点	
		COD	2/2 地点	0/2 地点	
		SS	0/2 地点	0/2 地点	
	海域	pH	11/11 地点	11/11 地点	
DO		5/11 地点	10/11 地点		
COD		4/11 地点	4/11 地点		
年 2~4 回測定している うち、1 回でも基準を超え ていたら、その地点は未 達成とみなす。※1					

※1 公共用水域(河川)の環境基準達成については、全測定地のうち、環境基準の類型が AA 及び A の地点のみ抽出した。

※2 令和 4 年度計画値による。

◇ 地下水年報の発行

平成 19 年度から、市内の地下水に関する測定結果の情報を公表するため、「地下水年報」を発行しています。令和 6 年度末現在、市内 23 地点での地下水位等測定結果、70 地点での地下水水質調査結果、地下水使用量、地下水の保全に関することなどを掲載しています。

◇ 地下水調査の実施及び地下水の情報等の公表

ホームページ「水の歴史館」にて、水に関する様々な情報を提供しています。

URL <http://www.city.saijo.ehime.jp/site/mizunorekishikan/>



③ 石鎚山から燧灘へ続く豊かな自然と共生するまち(自然環境)

令和 6 年度後期「自然共生サイト」において、「新町川水系」の生物多様性の価値等が評価され、令和 7 年 3 月 14 日に環境省の「自然共生サイト」として認定されました。

④ 健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち(生活環境)

快適な生活環境の保全のため、大気・騒音・振動・悪臭・放射線の項目について、年間を通じて監視・調査を行っています。

計画目標		策定時 (平成 29 年度)	令和 6 年度	目標値 (令和 8 年度)	
各環境基準の達成	大気	二酸化硫黄	達成	達成	
		浮遊粒子状物質	未達成	達成	
		二酸化窒素	達成	達成	
		光化学オキシダント	未達成	未達成	
		微小粒子状物質(PM2.5)	未達成	未達成	
		放射線量	達成	達成	
	騒音	環境騒音	達成	達成	環境基準の達成
		交通騒音	未達成	達成	
		自動車騒音常時監視	未達成	未達成	
	振動	交通振動	達成	達成	
悪臭	西条浄化センター	達成	達成		
1 人当たりのごみ排出量 (家庭系※)		779g/日	594g/日(速報値)	660 g/日 令和 11 年度※	
再資源化率		9.9%	8.6%(速報値)	12% 令和 11 年度※	
最終処分量		8,002t 令和元年度	4,789t	7,050t 令和 7 年度※	

※ 令和元年度に西条市総合計画後期基本計画(3期)が策定され、その中で1人当たりのごみ排出量とリサイクル率の目標値を設定しました。なお、最終処分量については、令和3年度に中間見直しを行った西

条市一般廃棄物処理基本計画における将来のごみ処理量を基に、令和7年度における目標値を設定しました。

➤1人当たりのごみ排出量

昨年度に比べ、排出量は継続して減少しております。

➤再資源化率

資源ごみの回収量は変動はない状況にあります。引き続き資源化意識の向上を図り、店舗等の資源ごみ回収の状況を見守りつつ、無許可業者による回収を防ぎ、現回収体制における資源化率の向上に努めます。

➤最終処分量

昨年度同様目標を達成しているが、昨年度からの最終処分量の減少は進んでいないため、引き続き剪定木の資源化や分別による最終処分量の減少を推進していきます。

⑤安全・安心な暮らしと景観・文化が調和したまち(社会環境)

ホームページにてまち美化パートナーの現在の活動団体とその区域を公表しています。まち美化パートナー制度については、普及啓発を継続し、まち美化の輪を広げていきたいと思っております。

⑥低炭素で豊かな暮らしの実現を目指すまち(地球環境)

市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減のため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、令和3年度には、第4期地球温暖化対策実行計画を策定しました。

令和6年度はごみ処理に係る温室効果ガス排出量が、基準年に対して49.2%増加しました。また、職員の取組により市の事務事業による排出量は、基準年に比べて、15.0%減少しました。結果、合計排出量は基準年に対して10.3%増加しました。

環境に調和したまちづくりを推進するため、新エネルギー等関連設備を市内に設置する者に対して、補助金を交付しています。

計画目標		策定時(平成26年度)	令和6年度	目標値(令和7年度)
市の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減	職員の取組	22,172 t-CO ₂ (H25年度※1)	18,852t-CO ₂ 15.0%減	15,365 t-CO ₂ H25年度比で30.7%削減
	ごみ処理	14,378t-CO ₂ (H25年度※1)	21,448t-CO ₂ 49.2%減	9,489t-CO ₂ H25年度比で34%削減
新エネルギー等関連設備導入促進 事業補助金年間補助実績		161件 (H27年度※2)	132件	150件

※1 西条市第4期地球温暖化実行計画

※2 平成27年度より「住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業」から「新エネルギー等関連設備導入促進事業」に変更

環境基本計画には計画目標は設定されていませんが、公共施設から出る廃食油を、バイオディーゼル燃料(BDF)精製可能な市内2業者に回収してもらっています。